

日本共産党の西山のぶひです。議題となっております意見書案3件について賛成の立場で討論いたします。

まず、わが会派提案の「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める意見書案」について賛同を求めるものです。

こちらの請願されたLDA京都という団体は2015年から学費・奨学金・ブラックな働き方という問題でアンケートなど実態調査を行い、それに基づいて本府にも政策提言されてきました。「毎日アルバイトをしなければ生活できない」「生活費が苦しく、食費を削らざるをえない」などの声が学生から上がっております。全国の学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」が取り組まれた約9000人の学生から調査されたアンケートでは、就職先を考える際に奨学金返済を考慮したのは6割、アルバイトで学習時間が削られるとした方は4割以上に達しているとのことです。高等教育の学費負担は保護者を含め全世代の課題であるとの声におされ、学費負担の軽減について国でも議論されてきました。この4月から実施される修学支援制度、給付制奨学金などはこうした声に動かされてのものです。国立大学で実施されている現行の学費減免制度が打ち切られるほか、私立大学の私学助成も各大学の学費減免支援策分の財源が減らされ、各大学独自の支援策を狭めようという動きもあります。本来、2012年に政府が批准した国際人権規約の中等・高等教育の無償化の立場に反するもので、抜本的な教育予算の拡充が必要です。

また、若者の生活・雇用環境の改善は運動団体の提起やわが会派からも提案してきたもとで本府も独自にアンケートを調査実施し、労働相談所内にブラックバイト窓口を設置するなど取り組みを行ってきたものですが、依然として「試験期間や就活の時期になってもシフトを考慮してもらえない」などの声は後を絶ちません。根本的な解決には国によるブラックバイト対策・ブラック企業対策が必要です。よって、本意見書案に賛同を求めるものです。

なお、3会派提案の意見書案2件について賛成するものですが、一言申し上げます。まず、「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書案」について、中高年層へのひきこもり支援と対策は、社会的に孤立を深める中で生活苦におられる方が多く、深刻な実態が広がっており当然必要です。その上で、ひきこもりの原因は個別のケースでさまざまですが、主に不登校や就労できなかったことがきっかけといわれております。その背景には、過度の競争教育の問題、さらにリストラや採用人数の縮減など雇用情勢の悪化、非正規への転換を進めてきたことなど、新自由主義的政策を押し進めてきたことがあります。さらに、ひきこもりが長期化しているのは、社会保障制度が連続改悪されてきたことによるもので、社会保障制度全体の抜本的な充実、発展が必要です。

次に「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」についてです。現行の過疎地域自立促進特別措置法について国会でわが党も共同の提案者として充実、発展の立場をとってきたものですが、そもそも本法は過疎地域の課題解決のための時限立法にもかかわらず、地域の課題はより深刻となっています。過疎化が止められなくなった原因には、大企業優遇政策による東京一極集中、国による市町村合併の押しつけ、地域の生業である1次産業への支援策の後退などが大きく、自民党政権の責任は重大です。今後、家族農業・小規模農業支援など1次産業支援の抜本的拡充が重要です。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。